

プロポーザル方式による事業者選定結果表

プロポーザルに付した事項		担当課 総務部管財課 契約名 淡路市津名集合庁舎（仮称）新築工事設計監理業務				
審査の日時		平成30年5月29日 午前10時～				
審査の場所		淡路市役所2号館3階大会議室				
予定価格		契約予定金額				
¥32,313,600-		¥16,200,000-				
当選基準点（当選要件）		（評価点合計の6割、540点以上）				
候補者名		多田設計事務所		総合点	717.00点	
番号	提案者氏名（五十音順）	候補者の選定理由				
1	(株)いるか設計集団	<p>価格評価点が満点であり、技術評価点についても高得点で、本業務を遂行するために必要な設計企画力に優れており、類似の設計実績もあることから、本市の新たな集約拠点として相応しい設計を期待できるため、最優秀候補者は「多田設計事務所」が適当であると認める。</p>				
2	(株)エーアンドディー設計企画					
3	(株)小西建築設計事務所					
4	(株)たくと建築設計					
5	多田設計事務所					
6	(株)鷲尾建築設計事務所					
※参加者名称（五十音順）						
<p>総合点 （点数順） 【満点 900点】</p>		点数順位	価格評価点 （A）	技術評価点 （B）	審査合計点 （A）+（B）	備考
		1	90.00	627	717.00	最優秀候補者
		2	50.13	596	646.13	優秀候補者
		3	67.50	576	643.50	
		4	45.72	553	598.72	
		5	67.50	517	584.50	
6	47.97	463	510.97			
契約予定金額	¥16,200,000-（うち消費税及び地方消費税相当額 ¥1,200,000-）					

<プロポーザルに参加する者に必要な資格>

平成30年3月1日現在で次の条件を満たすものとします。

- (1) 平成28・29年度の淡路市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）において、業種「建築関係建設コンサルタント業務」に登録があること。
- (2) 管理技術者及び主任技術者として建築士法第2条の規定による一級建築士の資格を有する者を配置できること。（常時3か月以上の雇用関係にある者に限る。）
- (3) 本業務の受託候補者決定の日までに淡路市指名停止基準に関する規程（平成17年淡路市訓令第21号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次のア～ウに該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の受託候補者決定の日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (5) 淡路市暴力団排除条例（昭和25年淡路市条例第9号）第2条第1号に定める暴力団、同条第2号に定める暴力団員及び同条第3号に定める暴力団密接関係者に該当しない者であること。

競争入札参加資格者名簿の測量・建設コンサルタントの建築工事に登録のある業者のうち、市内に本店のある業者及び県内の設計監理（建築）の受注実績がある業者12社を選定した。

履行場所 淡路市 志筑 地内